

## 京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日時 5月2、9、23、30日(木)  
午後1時～4時20分

場所 市民ホール(宮代町)

費用 40分 5,500円(税込)  
(収入が一定額未満の人は無料)

予約 相談日の前日までに下記の連絡先へ  
(定員に達した場合は締め切り)



<申し込み・問い合わせ>  
丹後法律相談センター  
電話0772(68)3080  
※受付時間 午前9時15分～午後4時30分  
(土・日曜日、祝日除く)



## 乗って育てる がんばれ あやバス 4月から新ダイヤで運行中

あやバスは4月1日から、新ダイヤで運行中。乗車の際には、時刻表の確認をお願いします。

また、中学生以下運賃無料やJR綾部駅北口への乗り入れなども開始。皆さんの乗車をお待ちしています。

<問い合わせ>  
市民協働課 電話(42)4248

## 野焼きは法律で 禁止されています！

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを**野焼き**といい、法律で原則禁止されています。

農業、林業を営むために行われる焼却行為など、例外として認められている場合がありますが、煙や臭いなどで近所の迷惑にならないよう最小限にとどめてください。

(記事ID3442)



<問い合わせ>  
環境保全課 電話(42)1489 ファクス(43)2840

## 生ごみ処理機購入費補助金

市は、家庭から出る生ごみの減量や資源化を推進するため、生ごみ処理機の購入にかかる経費の一部を補助しています。(記事ID4500)

### ■対象となる生ごみ処理機

電気を使用して生ごみを乾燥させる方法により減量、または堆肥化を図るための機器で、市長が認めたもの。

### ■補助対象者

市内在住で、生ごみ処理機を購入した人  
(1世帯につき1台まで)

### ■補助金の額

生ごみ処理機の購入費用の2分の1  
(上限20,000円)



処理前イメージ



処理後イメージ



※詳細は、お問い合わせください。

<問い合わせ>  
環境保全課 電話(42)1489 ファクス(43)2840

「太陽光発電」「太陽光発電+蓄電池」の補助金制度があります

①太陽光発電 (記事ID969)

自らが居住する住宅に太陽光パネル(10kW未満)を設置した人に補助します。  
ただし、電力の受給開始日から6カ月以内  
★補助金額：30,000円/kW  
(上限12万円)



②太陽光発電+蓄電池

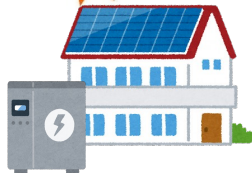
(記事ID3137)

①の対象者で蓄電池を同時設置した場合にさらに補助します。  
ただし、申請締め切りは原則12月末まで



★補助金額

太陽光発電：10,000円/kW  
(上限4万円)  
蓄電池：15,000円/kWh  
(上限9万円)



◆詳しくは、市ホームページ=QRコード=をご確認ください。

<申請・問い合わせ> 環境企画課 電話(42)0503

第12回由良川クリーン大作戦 ボランティア大募集！！



綾部高校では、由良川の清掃活動に参加していただけるボランティアを募集します。

普段何気なく暮らす街の河川環境を考える機会として、活動に参加してみませんか？

日時 5月12日(日)  
午前9時30分～11時(受付9時～)

場所 丹波大橋下(川糸町)集合  
綾部大橋から丹波大橋、市民グラウンド周辺までを清掃します。

※ 詳細はお問い合わせください。

<問い合わせ> 綾部高校由良川キャンパス  
電話(42)0453 ファクス(42)0488

京都ジョブ博  
京都北部5市2町合同企業説明会  
・インターンシップ説明会  
～海の京都Work&Lifeフェア2024～

綾部市など府北部地域のステキな仕事と暮らしがきっと見つかります。(記事ID3020)

日時 5月26日(日) 午前11時30分～午後3時30分

場所 みやこめっせ3階第3展示場(京都市)

対象 学生、移住・転職希望者

- 内容
- 出展事業所103社や行政機関による合同企業説明会・インターンシップ説明会
  - 京都北部5市2町職員や北京都ジョブパークによる各種相談コーナー
  - 参加者向け事前セミナー
  - 大学キャリアサポートセンター など

◆詳細は右のQRコードから「海の京都Work&Lifeフェア2024」特設ページをご覧ください。



<問い合わせ>  
商工労政課 電話(42)4264

自宅の電球を取り替えるだけ

高齢者等見守りサービス補助金

市は、高齢者等見守りサービスの利用料の一部を補助します。(記事ID4424)

高齢者等見守りサービスとは

自宅の電球を通信機能(SIM)内蔵のLED電球に取り替えます。電球の点灯・消灯が午前9時から翌日午前8時59分までの24時間に一度もない場合、あらかじめ登録した通知先にメールが自動配信されます。通知を受けた人が、サービス提供事業者にて代理訪問を依頼することも可能です。

対象者

- ・一人暮らしの高齢者(65才以上)
- ・一人暮らしの重度障害者
- ・高齢者または重度障害者で、同居人が単独で移動することができない場合

利用料 月額1,078円(税込)

補助金 月額715円



<問い合わせ>  
高齢者支援課 電話(42)4259 ファクス(42)0048





## 下水道接続補助金のご案内

市は、生活環境の向上と河川の水質保全を目的として公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理事業（合併処理浄化槽）による下水道の整備を進めています。住民税非課税世帯が、既存の住宅を下水道に接続するための排水設備設置工事費用の一部を補助します。（記事ID3103）

	補助額
くみ取り便所から下水道への接続	補助対象工事費の2分の1 (上限30万円)
個人管理の浄化槽から下水道への接続	補助対象工事費の2分の1 (上限20万円)



<問い合わせ>  
下水道課 電話(42)4294

### ＊ こども加算分

#### 非課税世帯臨時特別給付金

#### 所得税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金



物価高騰の影響を特に受ける非課税世帯、所得税均等割のみ課税世帯に給付金を支給しています。

同一世帯に対象児童がいる人には確認書を送付していますが、児童が以下に該当する場合は申請が必要です。（記事ID4468）

- ・令和5年12月1日から令和6年3月31日までに出生した児童
- ・平成17年4月2日から令和6年3月31日までに出生したが、扶養者である世帯主と別の住民票に登録されている児童

申し込み：6月28日(金)までに子育て支援課へ。申請書は同課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。  
必要書類：世帯主の本人確認書類、世帯主と対象児童のマイナンバーの分かるもの。

<問い合わせ>  
子育て支援課 電話(42)4252 ファクス(45)8825

## ～令和6年能登半島地震で資産（住宅家財等）に損害を受けた人へ～

令和6年能登半島地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

2月21日に地方税法等が一部改正され、令和6年能登半島地震に係る個人住民税の特例措置が設けられました。本来なら、令和6年中の損害については令和7年度の個人住民税で雑損控除の適用となるところ、この特例措置により同地震で住宅家財等の資産に損害が生じた場合、令和6年度の個人住民税で雑損控除の適用を受けることができます。

なお、特例措置を受けない場合でも、通常どおり令和7年度の個人住民税で雑損控除の申告をすることは可能です。（記事ID4471）

### ◆この特例措置の対象となる人・・・次の1、2の両方に該当する人が対象です。

1. 令和6年能登半島地震により住宅や家財等に損害が生じた人
2. 令和6年度の個人住民税の納税通知書が届く前に、この特例を受けようとする旨の記載がある申告書を提出した人（特例を受ける旨の確定申告書を出した人は、住民税申告書の提出は不要です）

### ◆雑損控除の額について・・・次の1、2のいずれか多いほうの金額です。

1. (損害金額－保険金などで補てんされる金額)－総所得金額等の合計額×10%
2. (災害関連支出の金額)－5万円

### ◆申告に必要な書類

- ・被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの
- ・被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用などの分かるもの
- ・被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの
- ・市町村から交付された「り災証明書」

<問い合わせ> 税務課 電話(42)4235

国民年金保険料 - 学生納付特例制度 -



本人所得が一定額以下の学生の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。希望する場合は申請手続きをしてください。

(記事ID3126)

◎**対象者**：大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生など

◎**条件**：次により算出した額以下  
本人の前年所得128万円＋  
(扶養親族等の数×38万円)＋社会保険料控除等

◎**必要なもの**：基礎年金番号が分かるもの、学生証など

※承認を受けた次の年度も在学していると思われる人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届いています。  
※マイナポータルから電子申請もできます。

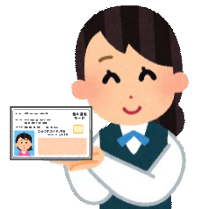
<問い合わせ> 舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165  
市民・国保課 電話(42)4253

マイナ保険証があれば  
医療機関での支払いが変わります！



急な入院で高額な支払いが発生。あとで高額療養費の申請はできるけど一旦支払いをしなくてはいけないことが負担…

マイナ保険証を利用すれば  
限度額適用認定証がなくても  
医療機関窓口で限度額を  
超える支払いが免除されます！



これまで限度額適用認定証を申請し提示していた人も、マイナ保険証があれば申請が不要になります。ぜひマイナ保険証をご利用ください。

※マイナ保険証の利用は、事前に「マイナポータル」での登録が必要です。  
※自己負担限度額は年齢や所得によって異なります。

<問い合わせ>  
市民・国保課 電話(42)4246

受講者募集！  
手話奉仕員養成講座「入門課程」

初めて手話を学ぶ人を対象に、聴覚障害者の「ことば」である手話の基礎を学ぶ、手話奉仕員養成講座「入門課程」の受講者を募集します。「伝え合う」ことの楽しさ、感動を味わってみませんか？

**日 程** 5月21日～8月26日  
(毎週火曜日、8月13日は除く、8月19日と8月26日は月曜日に実施)  
**時 間** 午後7時～9時  
**場 所** 保健福祉センター（青野町）  
**対 象** 市内在住・在勤の16歳以上の人か市内在住の高校生（高校生は保護者の同意が必要）  
**定 員** 30人（多数の場合は抽選）  
**費 用** テキスト代3,300円（税込）  
**申 込** 5月10日（金）締め切り



<申し込み・問い合わせ>

障害者支援課 電話(42)4254 ファクス(42)8953 メールshogaihashien@city.ayabe.lg.jp

やってみよう！要約筆記

耳が聞こえにくい人や途中で聞こえなくなった人に、話の内容をわかりやすく書いて伝える「要約筆記養成講座」の受講者を募集します。

	日 程	場 所
①	6月8日(土)	保健福祉センター
②	6月22日(土)	
③	6月29日(土)	
④	7月6日(土)	栗文化センター
⑤	7月20日(土)	
⑥	8月3日(土)	保健福祉センター
⑦	8月10日(土)	

**時 間** 午前9時30分～午後4時  
**対 象** 市内在住・在勤の18歳以上の人  
**定 員** 10人（先着順）  
**費 用** テキスト代4,000円  
**申 込** 5月22日（水）締め切り

